

# 令和8年度 試験案内 和水町社会福祉協議会職員採用試験

(令和8年10月1日採用)

令和8年7月1日  
社会福祉法人和水町社会福祉協議会

## 【試験要領】

### 1. 職種、採用予定人員及び職種内容

職種	採用予定人数	職務内容
事務局職員 (一般事務)	1名程度	地域福祉事業全般・立案・実践に関わる業務及び総務、会計その他、社協事務に関する業務に従事します。

### 2. 受験資格

次の(1)～(4)のいずれにも該当する者

- (1) 平成4年4月1日以降に生まれた者
- (2) 大学院、大学、専門学校、高校等を卒業している者
- (3) 普通自動車運転免許(AT可)を有する者又は採用時まで取得の見込みの者
- (4) 次の事項のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)

イ 禁固以上の刑に処され、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

### 3. 受験手続

#### (1) 受付期間

令和8年7月1日(水)から7月30日(木)まで(日曜日を除く。)※当日消印有効  
受付時間は、午前9時から午後5時まで。

#### (2) 申込先

〒861-0923 熊本県玉名郡和水町平野1276番地3(和水町福祉センター)  
社会福祉法人和水町社会福祉協議会 総務係 電話 0968-34-2366

#### (3) 申込手続

和水町社会福祉協議会発行の申込書に必要事項を記入して、申込先に持参又は郵送して下さい。

#### 【持参する場合】

受験票返送のための返信用封筒(※)を添えて持参して下さい。

#### 【郵送する場合】

受験票返送のための返信用封筒(※)を同封し、表に「和水町社会福祉協議会職員採用試験申込」と朱書きした封筒に入れて、必ず簡易書留郵便にして送付して下さい。

(※) 返信用封筒は、封筒（長3サイズ約120mm×235mm）110円切手を貼付し、宛先・郵便番号等を明記してください。

#### 4. 申込用紙の請求

##### 【窓口で請求する場合】

申込書は、和水町社会福祉協議会（和水町福祉センター）に用意しています。

7月1日（水）から交付します。

##### 【郵送により請求する場合】

郵送により請求する場合は、封筒の表に「和水町社会福祉協議会職員採用試験申込書請求」と朱書きし、180円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒（A4サイズが入るもの）を同封のうえ、和水町社会福祉協議会総務係へ請求してください。

##### 【本会HPからダウンロードする場合】

和水町社会福祉協議会ホームページから申込書がダウンロードしてください。

※申込書を印刷する際は、白地の用紙に両面印刷（長編綴じ）してください。

#### 5. 受験票の交付

申込者には、申込期間終了後に受験票を郵送しますが、8月5日（水）までに受験票が届かないときは、和水町社会福祉協議会総務係に問い合わせてください。

#### 6. 試験の日時及び場所

試験	試験日時	試験地	試験場	試験内容
1次試験	令和8年8月9日（日） 午前9時30分～	和水町	和水町福祉センター 熊本県玉名郡和水町平野1276番地3	・適正検査（65分） ・作文試験（60分）
2次試験	令和8年8月下旬頃予定 ※別途、1次試験合格者に通知			・人物試験（15分）

※受験者全員に合否を通知するほか、和水町社会福祉協議会ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

- (注) 1 試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆、消しゴムなど）を持参して下さい。  
なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限ります。また、携帯電話を時計として使用することは出来ません。
- 2 天災等により、試験の実施が困難であると判断した場合は試験日時を延期します。

#### 7. 試験の内容

区分	出題内容
適正検査	SPI-Gによる能力検査（言語的理解、数量的処理、論理的思考等）及び適正検査
作文試験	福祉従事者として必要な文章による表現能力についての筆記試験
人物試験	人柄などについての個別面接による試験

(注) 試験を途中で棄権した者は、不合格となります。

## 8. 合格から採用まで

試験後、受験者全員に可否を通知します。

採用日は、令和8年10月1日の予定です。ただし、採用の日から6カ月間は試用期間となります。

## 9. 給与等

本人の学歴及び経歴を考慮したうえで初任給を決定します。

職種	初任給	諸手当	備考
事務局職員 (一般事務)	本会の職員給与等規程による。 例) 高校卒の場合 200,300円～ (※令和8年4月1日現在)	本会の規程により、通勤手当、扶養手当、期末勤勉手当、住居手当等が条件によって支給されます。	初任給は、学歴及び職務暦の経験年数等により調整有。

## 10. 試験等についての問い合わせ先

社会福祉法人和水町社会福祉協議会 総務係 (TEL 0968-34-2366)

〒861-0923 熊本県玉名郡和水町平野 1276 番地 3 (和水町福祉センター内)